

平成30年7月

お客様 各位

株式会社 医学生物学研究所

### 毒物劇物取締法改正に伴う毒物劇物変更についてのご案内

謹啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

平成30年6月29日に「毒物及び劇物指定令の一部を改正する政令（政令第196号）」が公布され、平成30年7月1日より、施行されました。

今回の改正により、弊社取扱い試薬におきましても下記の通り変更が行われることとなりましたことをご報告いたします。

ご理解のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

謹白

記

N, N' -ビス（2-アミノエチル）エタン-1, 2-ジアミン含有試薬

製品コード	製品名	構成品名	使用濃度	改正前	改正後
5310	Ab-Match Universal Kit	ULTRASENSITIVE TMB	0.06%未満	対象外	劇物

※N, N' -ビス（2-アミノエチル）エタン-1, 2-ジアミンは Triethylenetetramine と同一の化合物です。

製品に関する詳細情報、不明点に関しましては、弊社お問い合わせ先（[sds-support@mbl.co.jp](mailto:sds-support@mbl.co.jp)）までお問い合わせください。

以上